## フィールリスタ

## 大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

#### 届出概要

開店時刻を午前10時から午前9時に繰り上げるとともに閉店時刻を午後8時から9時30分に繰り下げる。また、駐車場利用時間を午前8時30分から午後10時までとする。(法附則第5条1項)

届出	出事項		
1		届出年月日	平成16年2月24日
2		店舗名称	フィールリスタ
		店舗所在地	豊田市柿本町2-13ほか22筆
3		変更をする日	平成16年4月1日
4	届出事項	変更前	変更後
	設 名称	株式会社フィールコーポレーション	
	罢 1. 夜日	代表取締役 蟹江 義雄	
	李   1生7/1	名古屋市昭和区鶴舞二丁目21-6	
(1)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	なし	
(1)	小 名称	株式会社フィールコーポレーション	変更前に同じ
	売 代表者	代表取締役  蟹江  義雄	同
	業住所	名古屋市昭和区鶴舞二丁目21-6	同
	者備考	他8名	同
(2)	店舗面積	5,722 m <sup>2</sup>	同
	駐 位置	別紙図面のとおり	同
	車 台数   駐 位置	676 台	同
	駐 位置	別紙図面のとおり	同
(3)	輪 台数 荷 位置	178 台	同
(3)	荷位置	別紙図面のとおり	同
	捌 面積	390.4 m <sup>2</sup>	同
	廃 位置	別紙図面のとおり	同
	棄容量	<b>205</b> .1 m <sup>3</sup>	同
	営 開店時間	午前10時	午前9時
	業閉店時間	午後8時(一部午後12時) 午前9時30分から午後8時30分	午後9時30分(一部午後12時)
			午前8時30分から午後10時(一部午後11
(4)	駐車場利用時間帯		時又は午前0時30分)まで
( + )	52 L.I. \ - 3/L	<u>分)まで</u>	•
	駐 出入口数	5箇所	変更前に同じ
	場出入口位置	別紙図面のとおり	同
3112 AV	荷捌時間帯	午前6時から午後8時30分まで	午前6時から午後9時まで
業態			
用途地			
参考	<b>平成11年9</b>	月 用店	

### 施設の配置及び運営方法関連事項

- 1 駐車需用の充足・周辺地域の利便確保のための配慮
- (1) 交通に係る事項 荷捌施設の整備等
- ア 荷捌施設の整備

敷地内   隔離   390.4m   有   10分   9台   10台	ı	停車位置	専用出入口·通路	面積	時間外搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
		數地内	隔離	390.4m <sup>r</sup>	有	10分	9台	10台	

イ 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
8:00~10:00	18台	7:00 ~ 9:00	10:00 ~ 15:00	無	無	

## フィールリスタ

経路の設定等

(1) 車両関係

ア 来客車関係

案内表示	案内員の配置	生活道路の回避	通学路の回避	右折経路	右折用車線	右折入庫
有	配置	非回避	非回避	有	無	有

イ 搬出入車両関係

通学路の有無 登下校時間の運行 登下校時間の交通整理員 有 有 配備

ウ 公共交通機関関係

停車場の確保

バス停なし

工 市町村事業関係

パークアンドライド事業への協力 事業なし

評価

(2) 步行者通行関係

通抜可能通路の保持通行妨害施設夜間照明の設置必要なし無配慮あり

評価

(3) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画 リサイクル活動推進計画 実施 実施 評価

(4) 防災対策への協力

非難場所の提供 物資の緊急提供 検討なし 検討なし

評価

- 2 生活環境悪化防止関係
- (1) 騒音発生に係る事項 騒音問題対応策
- ア 一般的対策

,	ハスロンハンノへ					
	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	20 m	有	来客車両	無	無	-
西方向	-	-	-	無	無	-
南方向	30 m	有	来客車両	無	無	-
北方向	40 m	無	=	無	無	-

|遮音壁の悪影響||特になし

評価

イ 荷捌・営業活動の騒音対策

荷捌施設建築計画面での配慮	積荷を室内へすぐに移動できるように配置し作業時間の短縮
荷捌施設運営面での配慮	不要なアイドリング防止の徹底
荷捌施設機器選択面での配慮	運搬機器の整備、作業員の意識向上
放送設備使用面での配慮	屋外放送無し

ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音	既存住宅に影響が少ない場所に設置
給排気口からの騒音配慮	吹出し、吸込み口の形状検討、ダクトの吸音対策
	周辺道路との段差をなくす
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避

騒音の予測評価

予	定常騒音	冷却塔		空調室外機	49	給排気口	19	変電施設		浄化槽	ポンプ	エンジン等	
測	<b>化市</b> 强日	冷凍室外機	5	冷凍機械室									
対													
象													
騒													
音													
建物	建物の構造(高さ) A棟:鉄骨造 2 階建、B・C棟:鉄骨造 1 階建												

ア 等価騒音レベル予測

# フィールリスタ

		A(南)	B(東)	C(東)	D(北)	E(西)
	用途地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	市街化調整区域	準工業地域
	昼間基準値	60 dB	60 dB	60 dB	55 dB	60 dB
	夜間基準値	50 dB	50 dB	50 dB	45 dB	50 dB
設	昼間等価騒音レベル	48.5 dB	35.9 dB	46.9 dB	44.1 dB	45.4 dB
置	評価					
者	夜間等価騒音レベル	36.9 dB	26.4 dB	27.7 dB	32.5 dB	28.2 dB
T	評価					
県	<b>昼間等価騒音レベル検証</b>		妥当	妥当	妥当	妥当
둤	<b>友間等価騒音レベル検証</b>	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

イ 夜間における騒音ごとの予測

	1 技能に切りる融音ととの 7/例						
A 商	A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所図書館、特別養護老人ホームの有無						
ВΙ	業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有す	るか否か					
上記	A·Bの具体的内容 -					_	
		a(南)	b(東)	c(東)	d(北)	e(西)	
	用途地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	
	基準値を5dB減ずる要因	なし	なし	なし	なし	なし	
基準値		50dB	50dB	50dB	50dB	50dB	
≟Ω	定常騒音の騒音レベル	37.2dB	29.9dB	31.6dB	31.2dB	31.3dB	
設置者	評 価						
要 変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値		46.1dB	43dB	48.9dB	49.6dB	53dB	
Н	評 価						
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	
ᄍ	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	

ポイントeは、騒音レベルの基準値を超えているが、近隣の住居が店舗の敷地境界から約70m離れており、また、店舗が国道沿いにあり、夜間の交通量もあることから周辺への影響は少ないと思われる。

		E(西)
	用途地域	準工業地域
	基準値を5dB減ずる要因	なし
	基準値	50dB
≟Ω	定常騒音の騒音レベル	26.2dB
設置	評価	
者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	46.8dB
13	評 価	
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当
ౣ	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当

市町村の意見概要	対応
夜間の規制基準を超えていることにより、周辺の生活環境が損なわれるときには、対応をとること。	ポイントeにおいて予測騒音レベルが規制基準値を上回っているが、近隣の住居が店舗の敷地境界から約70m離れており、また、店舗が国道沿いにあり、夜間の交通量もあることから周辺への影響は少ないと思われます。 なお、今後、店舗周辺に住居が立地した場合には、騒音対策を講じます。

住民等の意見概要	対応
意見なし	_

意見案に至る考え方	
1000 A 1000	
市町村の意見に対する対応をはじめ設置者の対応は概ね妥当なものであると考えられる。	

	県の意見案
意見なし	